



## 応募手続き

### ■募集期間

令和7年7月1日(火)～令和7年12月21日(日)

※応募書類必着、募集定員に達しない場合は追加の募集あり

### ■応募書類

日南町農業研修生申込書(兼履歴書)、事前アンケート

### ■応募書類提出先(お問い合わせ先)

上記応募書類を下記へご提出ください。(郵送の場合は書留で)

〒689-5224 鳥取県日野郡日南町多里826番地

一般財団法人 日南町産業振興センター

電話 0859-84-0660 / FAX 0859-84-0080

HP: <http://nichinan-ipc.or.jp/>



## 研修生の決定

### ■選考方法

書類選考、面接及び作文(ご応募の後、内容等をご連絡します)により、研修生を決定します。

### ■面接日

期日及び場所については、個別に通知します。

### ■研修生の決定通知

各応募者宛に結果を通知します。なお、研修生の決定についての異議等は一切受け付けません。



SDGs未来都市



日野川源流のまち



町全域が星空保全地域



オオサンショウウオ



サクラソウ



カタクリ



ヒメボタル

日南町の恵まれた自然の中で  
地元農家や地域みなさんと触れ合いながら  
農業の実践的な技術を習得し  
大きな夢をつかんでみませんか

### 【お問い合わせ先】

〒689-5224 鳥取県日野郡日南町多里826番地

一般財団法人 日南町産業振興センター

電話 0859-84-0660 / FAX 0859-84-0080

Mail [info@nichinan-ipc.or.jp](mailto:info@nichinan-ipc.or.jp)



令和8年度

農業研修生募集!



鳥取県日南町

一般財団法人日南町産業振興センター



# 日南町で夢をつかんでみませんか！

鳥取県の三大河川のひとつ、日野川が流れ、1,000m級の中国山地の山々に囲まれた日南町。豊かな自然に恵まれ、古より農業を基幹産業としてきた日南町ですが、国内の中山間地域がそうであるように、農業従事者の高齢化と後継者不足という大きな問題に直面しています。

そこで、日南町では、平成21年に農業研修生制度を創設、新たに農業経営を志す人材を募集し、農業に対する個々の技術を身に付けていただくと共に、地域と連携し、町内に定住する農業後継者の育成を図っています。

そして、平成25年からは、3大都市圏又は政令指定都市などで生活している青年をターゲットとする募集業務を展開し、現在、26名（4名の研修生を含む）のU1ターナーが町内で農業に従事しています。

日南町の恵まれた自然の中で、先人たちが切り開いたこの農地を守り、地元農家や地域みなさんと触れ合いながら、農業の実践的な技術を習得し、この地で大きな夢をつかんでみませんか。



## 研修内容

### ■基礎研修

日南町の主要品目である水稲、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、畜産を中心とした農産物の栽培技術指導を実施し、農業経営に関する基礎知識の習得を目指します。

### ■実務研修

将来の自立に向けた野菜等の栽培及び出荷販売研修を行います。

### ■地域おこし活動

地域行事・地域コミュニティ活動等へ参加していただきます。

## 応募資格

- ・農業技術の習得を目的として、日南町が認定した研修先で、1年以上継続して研修を受ける意思のある方
- ・研修終了後に、日南町内で引き続き農業に従事する意欲のある方
- ・普通自動車免許取得者
- ・令和8年4月1日現在で18歳以上の方

## 募集人員と研修期間

- ・農業研修生3名
- ・新規研修生…1年～3年（原則2年間）



## 研修支援の内容

|      |                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研修形態 | 雇用契約による                                                                                                                        |
| 研修手当 | 186,000円/月（2,232千円/年）                                                                                                          |
| 保険   | 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険                                                                                                            |
| 通勤手当 | 車借り上げ料（10,000円/月×6ヶ月）×2=120,000円/年                                                                                             |
| 住居手当 | 月額家賃　～16,000円　住居手当：不支給<br>16,001円～27,000円　住居手当：月額家賃-16,000円<br>27,001円～　住居手当：（家賃の月額-27,000円）×1/2+11,000円<br>※住居手当の上限額は、28,000円 |
| 住宅   | ・町営研修宿泊施設、町営住宅、空き家などの紹介<br>・空き家バンク登録物件に入居し改修を行った場合は、「いきいき定住促進条例」により改修費用の1/5、上限30万円を補助。研修生についてはさらに20万円を上限に別途支給（最大50万円の補助金を支給）   |
| 資格等  | ・営農に必要な狩猟免許やフォークリフト免許、大型特殊車免許など、必要性に応じて取得費用を助成                                                                                 |
| その他  | ・鳥取県就農条件整備事業における個人負担金の軽減措置（1/2）<br>・一般財団法人日本青年協会による農業関係青年研修支援事業（300千円）の支援金受給申請のサポート<br>・作業道具等の経費については必要に応じて貸与<br>・賞与の支給はなし     |

## 研修生受け入れ先

- ・一般財団法人日南町産業振興センター（日南町からの委託）

## 研修場所

- ・町内の農業法人、先進的農業経営者等
- ・日南町内で週40時間の研修を原則としますが、研修内容（例えば、市場視察研修や出荷販売研修等）によっては、町外研修となる場合もあります。
- ・独立就農を目指される方の2年目の研修は、圃場での実作研修となります。この実作研修というプログラムは、全国的に見ても少なく、好評を博しています。

## 就農に向けての支援策

○青年等就農計画の認定を条件として次の支援を受けることができます。

- ・鳥取県就農条件整備事業により、農業用機械・施設整備に係る経費を助成（最大1,600万円）（鳥取県1/3 日南町1/6 個人負担1/2）
- ・経営開始資金（450万円/3年）又は就農応援交付金（360万円/3年）の交付  
※所得要件や年齢要件等により助成を受けられない場合もあります。

